

生駒市新たな地域クラブ推進に伴う事業 並びに指導者登録に関する説明会

令和7年8月23日(土) 午後6時～
生駒市コミュニティセンター 文化ホール

生駒市新たな地域クラブ活動のページ

↓↓↓

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000033690.html>



1

本日の説明会の内容

- ・学校部活動の地域連携・地域移行について
- ・新たな地域クラブについて
- ・奈良県の発表・生駒市の方針
- ・生駒市の取り組み
- ・地域指導者について
- ・皆様にお願いしたいこと
- ・意見交換、質疑応答 など

2

学校部活動の地域連携・地域移行とは…

【背景】

- ・少子化による生徒数の減少
- ・学校(教員)の働き方改革



学校部活動の維持が困難になるため、
このままではこども達が
自分の好きなスポーツや文化活動を
続けられない



【国の動き】

- ・運動部活動、文化部活動の地域移行に関する検討会議からの提言(令和4年6月、8月)
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定(令和4年12月)
- ・地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめ(令和7年5月) ⇒ **地域展開**
- ・スポーツ基本法の一部改正(令和7年6月)

3

学校部活動の地域連携・地域移行とは…

【国の動きを受けて、生駒市では…】

こども達が将来にわたりスポーツや文化活動に継続して親しむ機会を確保するため
こども達に好きなスポーツや文化活動を続けてもらうため
学校部活動の地域連携を進める・学校部活動を地域へ移行する

生駒市は**「新たな地域クラブ」**を推進しています

生駒市が最も大切にしていることは

「生徒のために…、生徒が主役」

4

新たな地域クラブとは…

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備するクラブ



生駒市では、実施団体(※1)が運営する教育委員会が認めるクラブ（主に学校部活動にある種目）と位置付けています。

休日の学校部活動  **新たな地域クラブ**

実施団体(※1)…(一財)生駒市スポーツ協会、スポーツ施設指定管理者、
市内総合型地域スポーツクラブ、吹奏楽団体、文化芸術団体、
その他教育委員会が認めるもの

5

奈良県の発表・生駒市の方針

【奈良県の発表】

令和8年度から休日における教員の指導による
学校部活動を廃止する



【生駒市の方針】

令和8年度からは休日はこども達は
「新たな地域クラブ」で活動を行うことになります



6

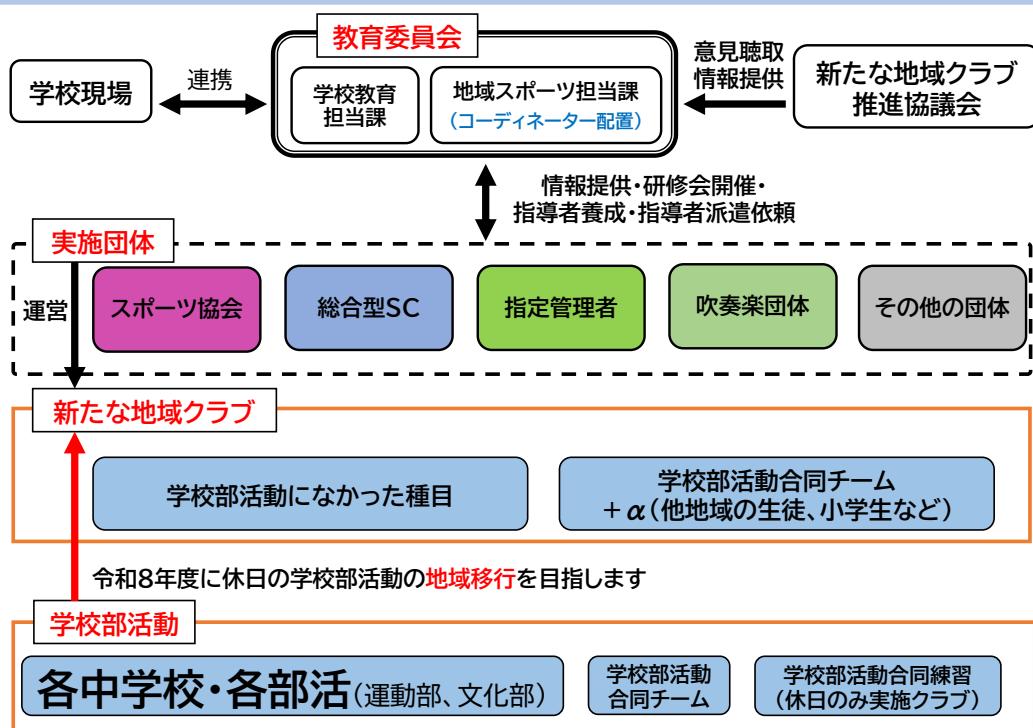
生駒市の取り組み

奈良県の発表を受けて、
令和8年度から学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行できるよう、
以下のことを行っています。

- ✓ 新たな地域クラブ活動の仕組みづくり
 - ・生駒市新たな地域クラブ推進協議会の設置
 - ・生駒市新たな地域クラブ活動コーディネーターの配置
 - ・実施団体の育成支援や地域団体との連携
- ✓ 生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針の策定
- ✓ 指導者登録バンクの設置
- ✓ 中学校部活動各専門部などへの意見聴取 など

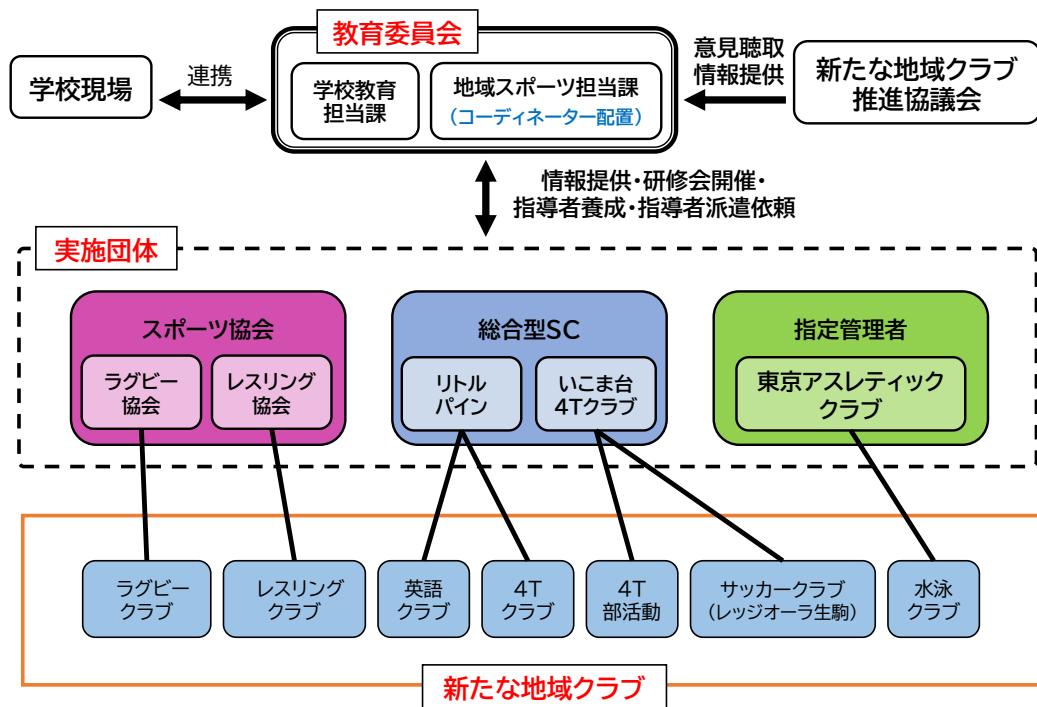
7

生駒市の取り組み(新たな地域クラブ活動の仕組みづくり)



8

生駒市の取り組み(新たな地域クラブ活動の仕組みづくり)



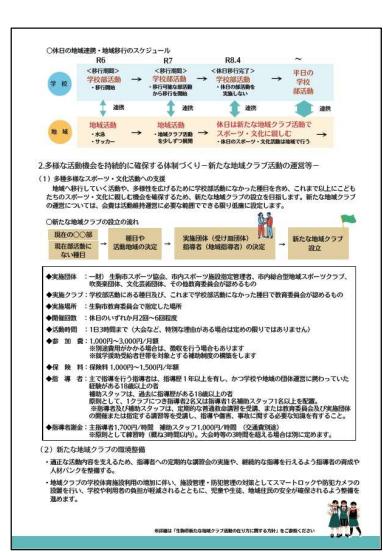
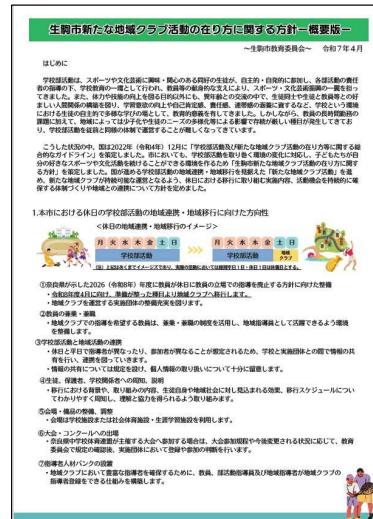
生駒市の取り組み(新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針の策定)

令和7年4月に
「生駒市新たな地域クラブ活動の
在り方に関する方針」を策定

【配布資料】

- ・指導者登録バンク募集のチラシ
- ・指導者登録バンクの募集要項
- ・新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針(概要版)

※方針の本編は、市ホームページからご覧いただけます



生駒市の取り組み(指導者・サポーター登録バンクの設置)

「新たな地域クラブ」の指導者である
地域指導者 が必要不可欠となります



指導者バンクを設置し、

地域指導者を募集 します

(活動の見守りなどをしていただく補助スタッフも募集します)



登録はこちらから

11

地域指導者とは…

実施団体の要請を受け「新たな地域クラブ」の指導等を行っていただく方

地域指導者の主な業務内容

- (1)地域クラブ参加者に対する指導
- (2)学校部活動の意義を継承し、地域連携・地域移行を行うにあたり
必要となる業務
- (3)その他地域クラブを運営するにあたり必要な業務

技術指導だけでなく「クラブのマネジメント」も行っていただきます

- ・クラブの運営やマネジメント
- ・大会の引率(荷物運搬含む)
- ・参加する大会の運営協力
- ・大会申込や連盟等の登録調整 など

12

地域指導者の資格要件

次の(1)及び(2)を満たすもの

(1)18歳以上であるもの

(指導歴があり、市及び近隣市町村に在住・在勤・在学するもの)
(メイン(主)で指導に携わるものは1年以上の指導歴とする)

(2)地域クラブ活動を理解し、指導に対して適正な人格を有する者であり、以下の①～⑥のいずれかを満たす者

(主で指導に携わるものは①または②及び③～⑥を必須とする)

- メイン(主)指導者
①②のいずれか
③～⑥を必須
- ①(公財)日本スポーツ協会公認スタートコーチ以上の資格を有する者
 - ②加盟団体及び加盟団体が関係する上部団体が認定する資格を有する者
 - ③スポーツ理論に関する知識を有する者
 - ④団体運営に関する知識を有する者
 - ⑤健康及びスポーツ安全に関する知識を有する者(市教育委員会でも研修会などの実施を予定)
 - ⑥その他教育委員会が認めたもの、または学校やいずれかの地域の運営団体に携わっていた経験があるもの

補助スタッフ(副)
サポーターは
①～⑥のいずれか

13

地域指導者への謝金等

■謝金

	対象者	単価
練習 (練習試合含む) 原則3時間以内	主指導者	1,700円／時間 ※1回の上限は、5,100円とする
	補助スタッフ及び その他クラブ運営に必要となる者	1,000円／時間 ※1回の上限は、3,000円とする
大会 (大会運営業務を含む)	主指導者	1,700円／時間 ※1回の上限は、8,500円とする
	補助スタッフ及び その他クラブ運営に必要となる者	1,000円／時間 ※1回の上限は、5,000円とする

※原則として、①主指導者1名、補助スタッフ又はその他クラブ運営に必要となる者2名
②主指導者2名 のいずれかを上限とする。

14

地域指導者への謝金等

■交通費

最も経済的な通常の経路及び方法により、決定された交通費を支給
自家用車の場合は、37円／kmで算出

	上限
練習 (練習試合含む)	600円／日
大会 (大会運営業務含む)	原則実費とするが、その都度協議

15

皆様にお願いしたいこと

一緒に活動されている方・同じ団体に所属されている方に
以下の内容をお伝えください。

1. 地域指導者として、ご協力をお願いします。
(活動の見守りなどをしていただく補助スタッフも必要となります)
2. 本日の説明会の内容を多くの方々にご周知ください。
(指導者等の登録のご協力をお願いします)

子ども達が自分の好きなスポーツや文化活動を
続ける環境を整えるには、皆様の協力が必要です。
何とぞ、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

16